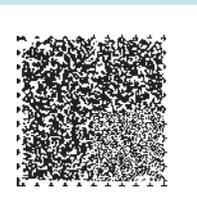


第6次 八潮市総合計画

住みやすさナンバー1のまち八潮

～住むこと、住み続けることを誇りに思えるまちを目指して～



住むこと、住み続けることを誇りに思える 「住みやすさナンバー1のまち 八潮」 を目指して

本市は、平成27年度に策定した「第5次八潮市総合計画」に基づき、「共生・協働」、「安全・安心」をまちづくりの基本理念に、「住みやすさナンバー1のまち 八潮」の実現に向けて、まちづくりを推進してまいりました。

この間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会経済情勢の大きな変化への対応のほか、人口減少・少子高齢社会への対応、激甚化する自然災害などへの対応、集約と連携による地域共生社会の実現、カーボンニュートラルの実現、変化する経済・労働環境への対応、デジタル社会の実現、SDGsの推進等、本市に求められるニーズは多様化・複雑化してきております。

そのような中、令和6年1月に新庁舎が開庁し、有事の際に市民の皆様を守る防災拠点として災害に強い安全・安心で環境にやさしい庁舎に生まれ変わりました。



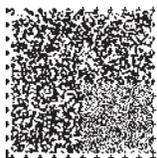
本計画では、「八潮市自治基本条例」の自治及びまちづくりの基本原則に基づき、「共生・協働」、「安全・安心」をまちづくりの基本理念とし、さらに先行きが不透明な中であっても持続可能な地域社会を構築していくため、多様な価値観や考え方を積極的に導入していく「彩り」と社会の様々な変化に迅速かつ柔軟に対応していく「しなやかさ」を新たな視点として取り入れ、まちづくりを進めてまいります。

また、市の目指すべき将来都市像につきましては、市民一人ひとりが考える住みやすさを実現できるよう、これまで本市が掲げてきた「住みやすさナンバー1のまち 八潮」を継承し、八潮市に住むこと、住み続けることを誇りに思えるようなまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たりまして、まちづくり掲示板、児童・生徒アンケート、まちづくりワークショップ、市民団体等アンケートなどにおいて、貴重なご意見、ご提案をお寄せいただきました市民の皆様、また、ご審議いただきました八潮市振興計画審議会、八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の皆様に心からお礼申し上げます。

令和8年3月

八潮市長 大山 忍





計画の構成

○基本構想

基本構想は、本市の将来都市像とそれを実現するための政策の大きな方向性を明らかにし、市民と市が協働してまちづくりを進める指針となるものです。

目標年次は令和17年度とし、本市の将来都市像及び分野別将来目標を示します。

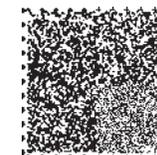
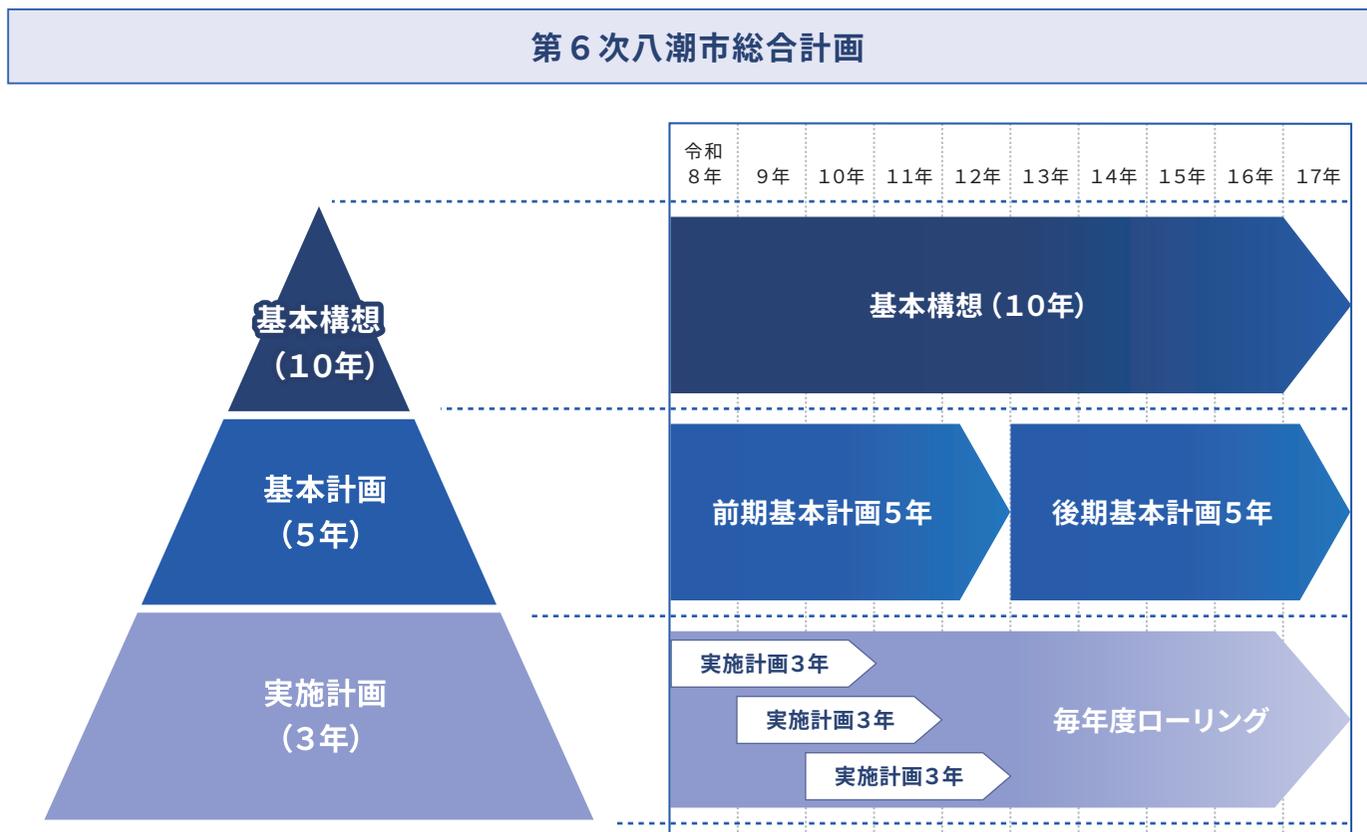
○基本計画

基本計画は、基本構想で定めた分野別将来目標に基づいた市の施策の内容を示すものです。

なお、社会経済状況の変化等に的確に対応していくため、前期5年、後期5年に区分して定めます。

○実施計画

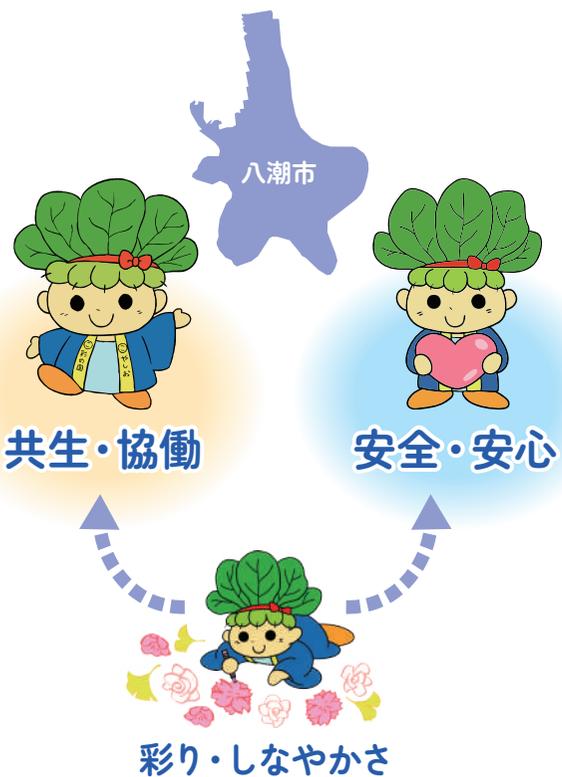
実施計画は、基本計画に示した施策を実現させるための具体的な事業を示すものです。計画期間は3年とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。





計画の体系

〈基本理念〉



〈将来都市像〉

住むこと、住み続けることを誇りに思えるまちを目指して

住みやすさナンバー1のまち八潮

第1章 子育て・教育・文化

誰もが輝き心豊かに暮らせるまち

第2章 健康・福祉

みんなで支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち

第3章 防災・防犯・消防

強くしなやかな安全で安心して暮らせるまち

第4章 産業経済・観光

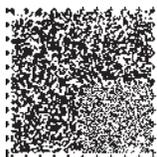
魅力と活力に満ちたにぎわいあふれるまち

第5章 都市基盤・環境

良好な環境で快適に暮らせるまち

第6章

未来につながるまちづくり
コミュニティ・自治体経営



まちづくりの基本理念



○共生・協働のまちづくり

まちは、様々な要素の共生と人々の協働によりつくれます。

市民一人ひとりの尊厳や人権が尊重され、世代や性別、国籍を超えて個性や価値観を認め合う共生社会をつくとともに、人と人だけでなく、人と自然、これまで積み上げてきた歴史と現在の生活、そしてこれから築く未来との共生等、多様な共生により相乗効果を生み出し、まちづくりを進めていきます。

また、本市では、これまで市民と行政等が協働してまちづくりを推進してきました。今後も、市民を主体とし、市議会、行政とともにまちづくりを進めていきます。

○安全・安心のまちづくり

安全なまちで安心して暮らすことは、全ての市民の願いであり、まちづくりの土台となるものです。

近い将来に発生することが懸念される大地震や近年頻発する集中豪雨等の自然災害に対し、被害を最小限に抑える強さと速やかに回復するしなやかさを兼ね備えるとともに、日々の暮らしにおける様々な犯罪の防止や交通安全対策等、市民の生活を取り巻くあらゆる分野で迅速かつきめ細かく対応できるまちづくりを進めていきます。

また、市民一人ひとりが安心感をもって暮らし続けていくために、自ら学び・考え・行動する機会を提供するとともに、日々の暮らしを支え合える人と人のつながりや地域のつながりを活かしながらまちづくりを進めていきます。

彩り・しなやかさの視点

「共生・協働」、「安全・安心」をまちづくりの基本理念とし、まちづくりを推進していくに当たっては、多様な価値観や考え方を積極的に導入していく「彩り」と社会の様々な変化に迅速かつ柔軟に対応していく「しなやかさ」の新たな視点を取り入れて、まちづくりを進めていきます。

将来都市像



本市は、第5次八潮市総合計画の将来都市像である「住みやすさナンバー1のまち 八潮」を目指してまちづくりを進めてきました。この将来都市像の考え方である「一人ひとりにとって、八潮市に住むこと、住み続けることを誇りに思える住みやすさナンバー1のまち」であることは、全ての市民に共通する目標であり、これからもまちづくりを進めていくうえで目指すべき姿であると考えます。

そのため、第6次八潮市総合計画においては、この将来都市像を継承し、まちづくりの基本理念に基づき、本市の将来都市像を次のとおり定めます。



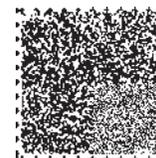
住みやすさナンバー1のまち 八潮

住むこと、住み続けることを誇りに思えるまちを目指して

本市には、世代を超えた交流や、互いに尊重し支え合う地域コミュニティ、これまで培ってきた歴史と文化があります。これらを継承し、誰もが学び、ふれあい、喜びを分かち合えるまちを目指します。

また、本市は、都心に近接した交通利便性が高いまちであり、身近に水辺がある自然を感じられるまちです。

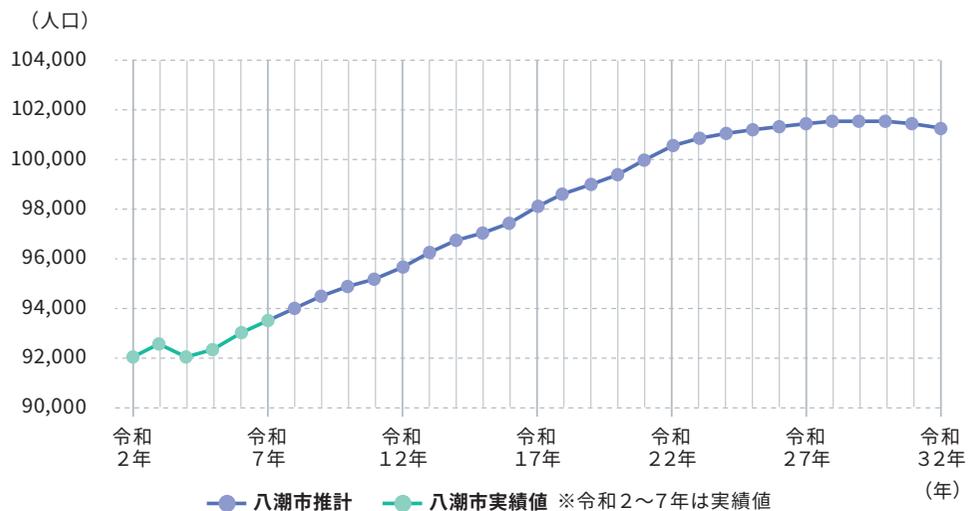
この恵まれた環境を活かし、市民と行政がともに力を合わせてまちづくりを進め、子どもからお年寄りまで全ての人々が将来にわたって元気に、いきいきと、笑顔で暮らすことができるまちを目指し、市民一人ひとりにとって、八潮市に住むこと、住み続けることを誇りに思える「住みやすさナンバー1のまち 八潮」を将来都市像として掲げます。



人口推計

本市の人口推計の結果によると、本市の人口は、今後も増加傾向で推移し、令和21年に10万人を超え、令和30年をピークに、以降、緩やかに減少していく見通しとなっています。

<人口の推移>



市の花
「花桃」



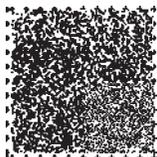
市の花
「くちなし」



市の鳥「ハクセキレイ」



市の木「イチョウ」



計画人口

八潮市の計画人口：10万人

本市の人口は、第6次八潮市総合計画の計画期間中は増加傾向で推移し、計画期間後に人口10万人に達する見込みです。その後、人口10万人程度で一定期間推移し、将来的に緩やかな減少傾向を示す見込みとなっています。このため、本計画の計画人口を10万人と定め、今後の施策を展開することとします。



新庁舎



土地利用構想

○都市核と地域核の形成

都市活動の中心部となる都市核としては、本市の顔となる八潮駅周辺を「八潮中心核」として、商業業務施設や公益施設等の多様な機能の集積と既存機能の維持により核の形成を図ります。また、市役所周辺を「シビックセンター」として、公益・文化施設等の多様な機能の維持・充実により核の形成を図ります。

地域の拠点となる地域核としては、市内の北部、東部、西部を各地域の拠点とし、北部拠点では、産業機能を主体とした緑豊かな拠点形成を図ります。また、東部拠点では、既存の公共公益施設等の機能維持に取り組むとともに、文教・レクリエーション機能の充実を主体とした拠点形成を図ります。さらに、西部拠点では、土地区画整理事業の進捗とともに、首都高速6号三郷線八潮南ランプに近接する交通利便性を活かし、商業・文化機能等を主体とした拠点形成を図ります。

なお、核と拠点の形成に当たっては、民間活力の活用により都市機能の導入を図るなど、公民連携による核と拠点の形成を推進します。

○交通ネットワークの形成

各拠点を相互に結び、有効に活用していくため、八潮中心核とシビックセンターを結ぶ「都市軸」及び各拠点が有する機能を相互に補完し、効果的に活用していくための環境整備を推進する「地域交流軸」の形成を図ります。

また、市内の各拠点への移動を円滑に行う交通ネットワーク及び周辺都市との移動・交流を支える交通ネットワークの形成を図ります。

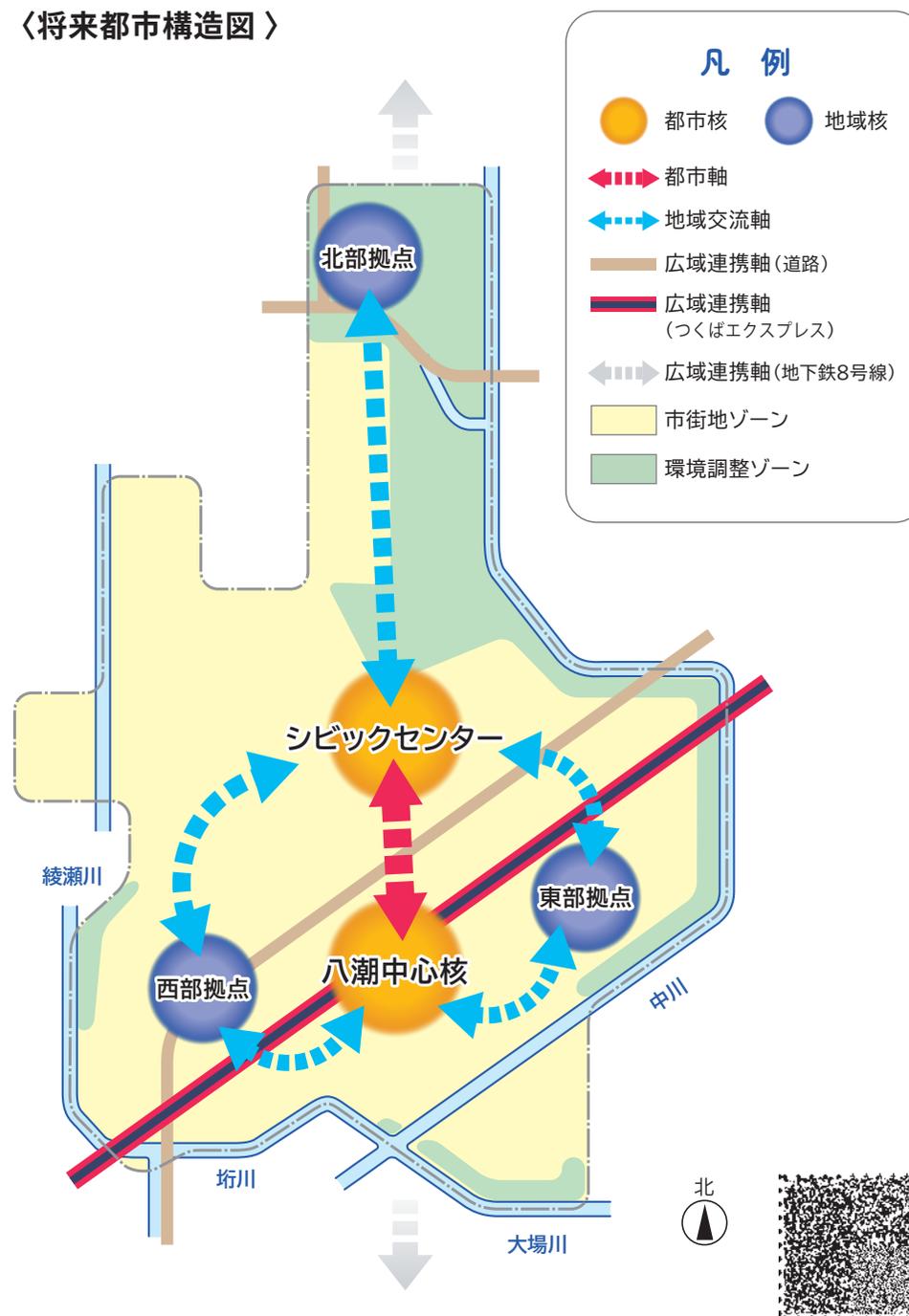
○市街地ゾーンと環境調整ゾーンの形成

市街地ゾーンとしては、生活の質の向上を図るため地域に応じ住宅地、工業地、商業地を適正に配置し、調和のとれた良好な土地利用を推進するとともに、市民活動や日常生活の利便性を高めるため、都市機能の集約化を推進します。

環境調整ゾーンとしては、豊かな自然環境や農地の保全・活用を図るとともに、自然と調和した住環境の保全を図り、人と自然が共生するための土地利用を推進します。

都市核及び地域核の周辺等では、社会状況の変化や近隣の土地利用の動向を踏まえ、都市基盤の整備状況等の立地特性を考慮しながら、計画的なまちづくりを図ります。

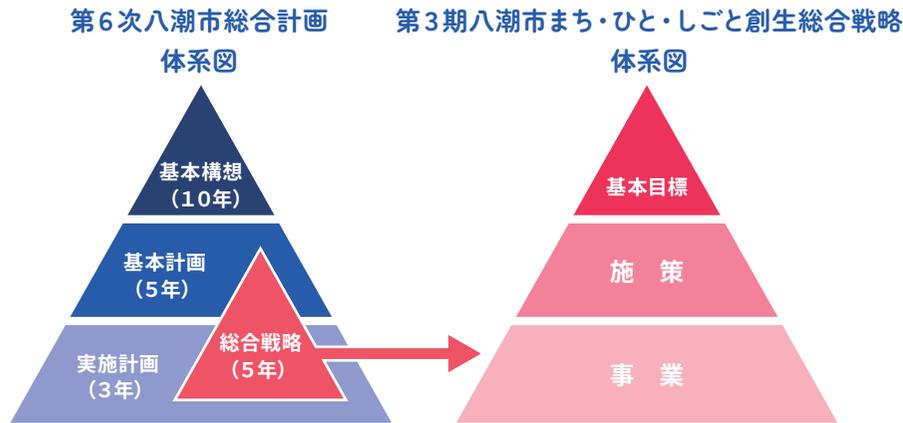
〈将来都市構造図〉



第3期 八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略とは、全国的な人口減少問題の克服や地域活性化を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものです。

本市においては、「第6次八潮市総合計画」の基本計画及び実施計画のなかに「第3期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を位置づけ、一体的に取り組みます。



○期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5か年)

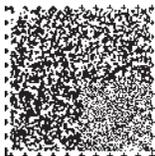
○基本目標

本市の社会課題の解決や魅力向上を図るため、基本目標を次の4つとし、デジタルの力を活用しつつ、取組を進めます。

《基本目標1》 産業の振興による持続可能で活気のあるまちづくり

方向性

農業、商業、工業などの産業領域において、人材の育成・確保のための各種支援等により、地域産業の活性化を図るとともに、新たな時代に対応した競争力の高い産業づくりを目指し、持続可能で活気のあるまちを目指します。



《基本目標2》 人や情報の交流による

「住みやすさナンバー1のまち 八潮」の推進

方向性

本市の魅力発信や地域資源を活かしたイベント等の開催などにより、訪れたいまち・住みやすいまちとしての認知度の向上とイメージアップを図るとともに、都心に近接した交通利便性など地域の特性を活かすことで、交流人口や関係人口等の拡大を図り、人々が行き交うにぎわいと活力のあるまちを目指します。

《基本目標3》 保育や教育の充実による親子が安心できる子育て環境づくり

方向性

安心して子どもを産み育てられるよう、地域における子育て環境を整備するとともに、次代を担う子どもたちの教育環境の充実を図ることで、子どもたちが健やかで幸せに成長し、親も自分の時間を大切にしながら子育てできる、親と子がともに安心して暮らせるまちを目指します。

《基本目標4》 誰もが暮らしやすい、安全・安心なまちづくり

方向性

交通安全や防犯に関する意識の啓発を行うとともに、昨今頻発化・激甚化する災害等に対する地域防災体制等の強化や、コロナ禍以降急速に発展した社会生活のデジタル化に対応した利便性の高い地域を構築することで、誰もが暮らしやすい、安全・安心なまちを目指します。

○施策及び事業

第3期総合戦略の施策及び事業については、総合計画に掲げている施策及び事業の中から基本目標の達成に向けて効果的なものを用いることとします。なお、総合戦略に位置づける対象事業を含む施策には、総合計画の基本計画内に右のアイコンを表示します。

総合戦略

○数値目標及び重要業績評価指標（KPI）

基本目標に掲げる数値目標は、定量的な数値を定め、重要業績評価指標(KPI)は、総合計画の実施計画において各事業で定めた指標とし、毎年度効果検証を実施します。

第1章

誰もが輝き心豊かに暮らせるまち (子育て・教育・文化)



安心して子どもを産み育てられるよう、地域における子育て環境を整備し、子育てがしやすいまちを目指します。

次代を担う子ども一人ひとりが自ら学び、考え、行動する力を身に付け、それぞれの個性や可能性を伸ばせるように支援するとともに、市民が生きがいをもって暮らせるよう、気軽に学習活動や文化活動を行うことができる環境づくりを進め、あらゆる世代が互いに高め合いながら心豊かに暮らせるまちを目指します。

また、ダイバーシティ社会の実現に向け、年齢や性別などに関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちを目指します。

【施策の内容】

1 全てのこどもの幸せづくり (児童福祉・母子保健)

- (1) 子育て支援の推進 **総合戦略**
- (2) 子ども家庭センター機能の充実 **総合戦略**
- (3) ひとり親家庭等の支援の推進

2 子育てを支える環境づくり (保育サービス)

- (1) 保育環境の充実 **総合戦略**
- (2) 保育内容の充実

3 次代を担う人づくり (幼児教育・学校教育)

- (1) 教育内容の充実 **総合戦略**
- (2) 教育環境の充実
- (3) 指導体制の充実
- (4) 食育、健康・安全教育の充実
- (5) 多様なニーズに対応した教育の充実
- (6) 家庭や地域と一体となった教育体制の充実
- (7) 幼児教育の推進
- (8) 学校 ICT 教育の充実 **総合戦略**

4 心豊かな青少年を育む環境づくり (青少年育成)

- (1) 青少年育成体制の充実
- (2) 青少年活動の推進

5 社会の要請に応えた教育の環境づくり (生涯学習・社会教育)

- (1) 社会教育活動の充実
- (2) 家庭における教育の充実
- (3) 社会教育環境の整備

6 人権を尊重する社会づくり (人権・平和教育)

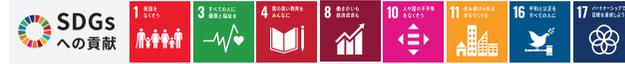
- (1) 人権教育の推進
- (2) 人権啓発の推進
- (3) 平和意識の高揚

7 個性あふれる豊かな市民文化づくり (市民文化)

- (1) 文化活動の推進
- (2) 文化財保護環境の整備
- (3) 情報収集と発信力の強化

第2章

みんなで支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち (健康・福祉)



高齢者や障がいがある人などの誰もが健やかで心豊かに自分らしい生活を送ることができるよう、主体的な健康づくりを支援するとともに、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりや医療、保健、福祉の連携と充実など、心身ともに健康で安心して暮らし続けられるまちを目指します。

【施策の内容】

1 ともに支え合う、心豊かな健康づくり (健康・保健)

- (1) 心豊かな健康づくりの推進
- (2) 保健サービスの充実

2 いのちを守る医療体制づくり (医療)

- (1) 地域医療提供体制の充実
- (2) 地域救急医療体制の整備

3 誰もが安心して生活できる社会づくり (医療保険・国民年金)

- (1) 国民健康保険制度の適切な運用
- (2) 後期高齢者医療制度の適切な運用
- (3) 国民年金制度の理解促進

4 スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり (スポーツ・レクリエーション)

- (1) スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実
- (2) スポーツ・レクリエーション活動体制の充実
- (3) スポーツ・レクリエーション団体の育成
- (4) スポーツ・レクリエーション施設の充実

5 互いに支え合い誰もが安心して暮らせる社会づくり (地域福祉・社会福祉)

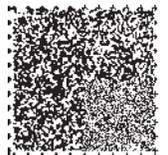
- (1) 相互扶助意識の高揚
- (2) 地域福祉環境の整備
- (3) 地域福祉活動の充実
- (4) 生活の安定のための支援

6 健康でいきいきと安心して暮らし続けられる長寿社会づくり (高齢者福祉・介護)

- (1) いきいきと活力ある高齢期を過ごすための支援
- (2) 住み慣れた地域で安心して最期まで暮らすことができる環境の整備
- (3) 認知症にやさしい環境の整備
- (4) 介護保険サービスの充実

7 障がい者の安心を支える社会づくり (障がい者(児)福祉)

- (1) 地域生活を支えるサービスの充実
- (2) 障がい者(児)施設の充実
- (3) 障がい児等の早期療育の充実
- (4) 社会参加の促進
- (5) 安全・安心のまちづくりの推進



第3章

強くしなやかな安全で安心して暮らせるまち (防災・防犯・消防)



あらゆる危機や災害から市民を最大限守るため、市民一人ひとりの意識の醸成と自分の身を守るために必要な知識や技術の習得を支援するとともに、日頃から防災・減災に向け、市民、地域、企業、行政が連携し、お互いに支え合い、助け合うコミュニティを構築することで、地域の安全を守るとともに、犯罪や事故のない、誰もが「安全・安心」に暮らせるまちを目指します。

【施策の内容】

1 災害に強いまちづくり (防災・減災)

- (1) 地域防災計画の推進
- (2) 地域防災力の強化 **総合戦略**
- (3) 避難行動要支援者対策の推進

2 危機に備えた体制づくり (危機管理・消防)

- (1) 危機管理体制の充実
- (2) 感染症対策の推進
- (3) 消防体制の強化

3 犯罪のない安全で安心なまちづくり (防犯)

- (1) 防犯力の強化 **総合戦略**
- (2) 防犯施設の整備 **総合戦略**
- (3) 警察署・交番の誘致

4 交通事故のない安全で安心なまちづくり (交通安全)

- (1) 交通安全意識の高揚 **総合戦略**
- (2) 交通安全施設の整備

5 安全・安心で豊かな消費生活づくり (消費者保護)

- (1) 自立した消費者の育成
- (2) 消費者保護対策の推進
- (3) 消費者団体の育成・協働

第4章

魅力と活力に満ちたにぎわいあふれるまち (産業経済・観光)



農業、商業、工業、観光などの産業領域において、それぞれの状況に応じた担い手、人材の育成・確保のための各種支援、市内の優れた製品などを市内外に情報発信することや産学官連携による新たな価値の創造などに取り組み、競争力の高い産業づくりを目指します。

また、都心に近接した交通利便性の良さや水辺などの美しい自然環境などの恵まれた地域の特性を活かすことで、交流人口や関係人口の拡大を図り、人々が行き交うにぎわいと活力のあるまちを目指します。

【施策の内容】

1 環境にやさしい魅力ある都市型農業づくり (農業)

- (1) 農業の担い手の育成・確保 **総合戦略**
- (2) 都市と共生した農業環境の促進
- (3) 地産地消の推進と農産物のブランド化 **総合戦略**
- (4) 農地の保全と有効活用の促進
- (5) 農商工連携事業の振興

2 魅力あふれる商業づくり (商業・サービス業)

- (1) 経営安定化の促進 **総合戦略**
- (2) 商業環境の整備
- (3) 中心商業拠点の形成 **総合戦略**

3 活力ある工業づくり (工業)

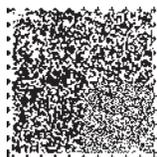
- (1) 経営安定化の促進 **総合戦略**
- (2) 工業環境の整備 **総合戦略**
- (3) 新時代に対応する工業の支援

4 にぎわいあふれる観光づくり (観光)

- (1) 観光の振興 **総合戦略**
- (2) 観光情報の提供

5 いきいきと働ける就業環境づくり (労働)

- (1) 労働福祉の充実
- (2) 就業環境の整備促進
- (3) 労働教育の推進
- (4) 雇用の安定



第5章

良好な環境で快適に暮らせるまち (都市基盤・環境)



道路、公園、上下水道などの都市基盤及び公共交通の整備や自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みを形成し、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らせる環境を目指します。

また、本市において将来的に予測される人口減少や更なる高齢化を見据えた都市空間や住環境の整備を進め、豊かな自然と共生する、持続可能で誰もが快適に暮らせるまちを目指します。

【施策の内容】

1 地域特性を活かした都市空間づくり (土地利用・市街地整備)

- (1) 地域特性を活かした土地利用の推進
- (2) 核と拠点の形成 **総合戦略**
- (3) 土地区画整理事業の推進
- (4) 地域の特性を活かしたまちづくりの推進

2 快適で便利な道路・交通網づくり (道路・交通)

- (1) 幹線道路の整備
- (2) 生活道路の整備
- (3) 道路維持管理の充実
- (4) つくばエクスプレスの利便性の向上
- (5) 地下鉄8号線の導入の促進
- (6) 公共交通の充実 **総合戦略**

3 水と緑ゆたかな都市景観づくり (景観、公園・緑地)

- (1) 魅力ある調和のとれた景観形成
- (2) 公園等の整備
- (3) 緑道・遊歩道の整備等
- (4) 緑地・水辺の保全、緑化の推進

4 安心を未来につなぐ体制づくり (水道)

- (1) 安全で良質な水の供給
- (2) 水道施設の耐震化・更新

- (3) 災害対策の維持強化
- (4) 経営基盤の維持強化
- (5) お客様サービスの向上

5 治水と水循環によるまちづくり (治水・下水道)

- (1) 治水対策の推進
- (2) 維持管理の充実
- (3) 水質汚濁の防止
- (4) 河川改修事業の促進

6 安全で安心な住環境づくり (住宅・住環境)

- (1) 総合的な住宅施策の推進
- (2) 安全で安心な居住環境の確保の推進
- (3) 住宅困窮者への支援に向けた市営住宅の充実

7 環境にやさしいまちづくり (環境保全)

- (1) 地球環境問題への対応
- (2) 環境保全対策の推進

8 清潔できれいなまちづくり (環境衛生)

- (1) ごみの減量化・資源化の推進
- (2) ごみの独自処理の推進
- (3) 環境美化活動の推進
- (4) 環境衛生事業の充実

第6章

未来につながるまちづくり (コミュニティ・自治体経営)



互いを思いやり、理解し、助けあいながら、安心して自分らしく暮らすことができるコミュニティを形成し、人と人、人と地域とのつながりやふれあいを大切にするまちを目指すとともに、性別などによらず、多様なまちづくりの主体が、地域の課題を共有し、それぞれの特性を活かしながら、協働によるまちづくりを推進します。

また、本市の特色や魅力を効果的に発信することで、地域の活性化や更なる都市イメージの向上を目指します。

さらに、複雑化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、デジタル・トランスフォーメーション(DX)やアセットマネジメントの推進、民間活力の導入など、限られた経営資源の中で費用対効果を十分に見極め、健全で効率的な自治体経営を推進し、持続可能なまちづくりを目指します。

【施策の内容】

1 市民との協働によるまちづくり (協働・市民参画)

- (1) 協働によるまちづくりの推進
- (2) 市民と行政との情報共有の推進

2 ふれあいと連帯感に満ちた地域社会づくり (コミュニティ)

- (1) コミュニティ活動の推進 **総合戦略**
- (2) コミュニティ環境の整備
- (3) 外国人市民との交流の促進

3 男女がともに育む社会づくり (男女共同参画社会)

- (1) 男女共同参画の促進
- (2) 男女平等意識の高揚
- (3) 相談体制等の充実
- (4) 仕事と家庭・地域生活の両立

4 まちの特色・魅力を効果的に発信できる体制づくり (シティセールス)

- (1) シティセールスの推進 **総合戦略**

5 健全で計画的・効率的な行政の体制づくり (行財政運営)

- (1) 計画的・効率的な行政の推進
- (2) 行政組織の効率化と人材育成
- (3) 健全で柔軟な財政運営

6 時間や場所の制約のない地域社会づくり (デジタル・トランスフォーメーション)

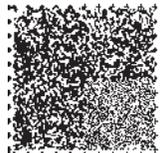
- (1) DXによる市民サービスの向上 **総合戦略**
- (2) 行政事務のデジタル化
- (3) セキュリティ対策の推進

7 公共施設資産の管理体制づくり (アセットマネジメント)

- (1) 公共施設等の計画的整備と資産の有効活用

8 他機関との連携体制づくり (他機関連携)

- (1) 公民連携体制の構築、強化
- (2) 広域的な連携体制の構築、強化



住みやすさナンバー1のまち 八潮

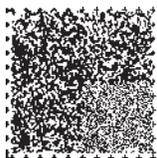


八潮市のマスコットキャラクター
ハッピーこまちゃん®

第6次八潮市総合計画 【概要版】

令和8年3月

発行 八潮市
〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1
TEL: 048-996-2111 (代表)
FAX: 048-995-7367
ホームページ: <https://www.city.yashio.lg.jp/>
編集 八潮市 企画財政部 企画経営課



左のマークは、音声コードです。
専用のスマホアプリ「Uni-Voice」を
使用することにより、パンフレットの
内容を音声情報で確認できます。